

# 知らないと困ってしまう相続の手続。

いざ始まると、数多くの手續が必要になる相続。  
スムーズに行うためのアドバイスやフォローなら  
「りそな」におまかせください。



相続に必要な手續がよくわからない

相続人が遠くに住んでいるので手續に時間がかかりそう…

忙しくて手續ができないのですが…

遺産をどのように分けたらよいのかわからない…

遺産分割後の資産運用や有効活用などについてアドバイスをしてほしい

そこで

りそな<sup>の</sup>遺産整理業務が相続手続をお手伝い。

りそな<sup>の</sup>遺産整理業務は2つのメニュー。詳しくは店頭まで

オススメ

相続手続代行サービス

相続手続はすべておまかせ

例えばこんなことも

- 遺産の調査・収集と相続財産目録の作成
- 遺産分割手続についてのご説明
- 相続税等諸税の納付代行<sup>(\*)1</sup> など

- 公正な第三者の「りそな」が相続財産目録を作成するので、トラブルの発生リスクを抑えられます。
- 対象となる財産の額に応じて所定の手数料を申し受けます。

(\*)1 ご依頼により、税務申告する税理士をご紹介いたします。

手續を限定

相続手続安心パック

相続税申告の必要がない  
お客さま向け

- » 事前に遺産分割方法を決めていただくことで不動産の名義変更、預貯金等の解約をスピーディーに行います
- » 遺産の調査・収集を行わない、手数料を抑えたプランです

※不動産や金融機関の数に応じた定額手数料です  
(財産の内容や件数には制限があります)

※審査によりお申込みの意に添えない場合がございます。遺産整理業務について、詳しくはパンフレットあるいは店頭にてお問合せください。

りそな銀行 信託代理店



りそな銀行

RESONA



みなと銀行

2019年10月1日現在

# ●相続手続の流れ

## りそな遺産整理業務

相続手続代行サービス …… 代  
相続手続安心パック …… 安

### 相続の開始(被相続人のご逝去により開始されます)

※お客様の遺産内容等により、お手続等は異なり、時期は変動します。

#### 財産に関する相続手続

#### 財産以外に関する諸手続

### ①相続手続に関する事前のご相談

相談  
無料

代 安

遺言書の有無の確認  
法定相続人の確定

ご逝去後7日以内に  
市区町村へ死亡届提出

### ②遺産整理委任契約

※相続人の方々全員とご契約

代 安

遺言書あり 遺言書なし

遺言書の検認  
・自筆証書遺言  
・秘密証書遺言

- 生命保険金等の請求
- 年金受給の停止
- 遺族年金・寡婦年金等の請求
- 公共料金等の契約者変更
- クレジットカード等の退会

### (税理士のご紹介)

※ご依頼により税務申告を行う税理士をご紹介  
(個別の税務相談は税理士等の専門家にご相談ください)

### ③遺産の調査・収集と相続財産目録の作成

代

#### 相続財産の調査

相続の承認・放棄  
単純承認以外は家庭裁判所へ

### ④遺産分割手続についてのご説明

※遺産分割協議は相続人全員で実施

代

#### 相続財産の分割手続

- 不動産の相続登記の実施
- 預貯金、有価証券などの名義変更

遺言書の指定に基づく分割

遺産分割協議書に基づく分割

準確定申告  
所得税納付

### ⑤遺産分割手続の実施

代 安

#### 相続税の申告・納付

#### 相続の終了

代 安

### ⑥相続税等諸税の納付代行

代

### ⑦遺産整理業務終了のご報告

代 安

みなど銀行では、りそな銀行の信託代理店として「りそな遺産整理業務」をお取扱いしています。

#### 「りそな遺産整理業務」の手数料(税込)

※詳細についてはパンフレットをご覧ください

(2019年10月1日現在)

相続手続代行サービス 代 次の(1)の金額または(2)の金額のいずれか大きい金額

#### (1) 遺産整理対象財産の財産額<sup>(\*)1</sup>に以下の割合を乗じて計算した額の合計金額

① りそなグループ各銀行のお預り資産<sup>(\*)2</sup> 0.33%

(\*)1 財産額は、債務差引前、各種特例の適用前の価額とします。

② 上記①を除くその他の財産については

5千万円以下の部分 2.20% 5千万円超1億円以下の部分 1.65%

1億円超3億円以下の部分 1.10% 3億円超の部分 0.55%

(\*)2 りそなグループ各銀行のお預り資産とは、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなど銀行にお預入れの預金、信託、投資信託、国債等をいいます。

#### (2) 最低報酬額 1,100,000円

(\*)3 不動産や金融機関の数に応じて異なります。

相続手続安心パック 安 ..... 550,000円から814,000円<sup>(\*)3</sup>

【上記以外にお客さまにご負担いただく費用(ご参考)】

●戸籍謄本等、法定相続情報一覧図の写し、固定資産評価証明書、不動産登記簿謄本等の取得費用  
司法書士報酬、相続税申告等に要する税理士報酬 ●預貯金等の残高証明書等の発行手数料 など

●不動産相続登記に係る登録免許税、